

令和7年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和7年6月26日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第1		会議録署名議員の指名		
第2	議案 第76号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について		
第3	議案 第77号	飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について		
第4	議案 第78号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について		
第5	議案 第79号	飛騨市過疎地域持続的発展計画の変更について		
第6	議案 第80号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について		
第7	議案 第81号	財産の無償譲渡について(古川町谷消防器具庫)		
第8	議案 第82号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		
第9	議案 第83号	飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について		
第10	議案 第84号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について		
第11	議案 第85号	損害賠償の額の決定について		
第12	議案 第86号	令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)		
第13	議案 第87号	令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)		
第14	発議 第3号	議員制度検討特別委員会設置に関する決議		

○出席議員（13名）

1番	成昭子	成昭子
2番	廣孝保	廣孝保
3番	要二朗	要二朗
4番	美博	美博
6番	憲子	憲子
7番	克利	克利
8番	美雅	美雅
9番	豊	豊
10番	浩史	浩史
11番	清文	清文
12番	勝	勝
13番	恵邦	恵邦
14番	美	美

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者
の職氏名

市長	也史弘和郎
副市長	一さ徳和樹
教育長	幸智郎
総務部長	樹昭
企画部長	淳弘尚
市民福祉部長	一浩
商工観光部長	雄賢
農林部長	あ久裕
基盤整備部長	正久裕
環境水道部長	正久裕
教育委員会事務局長	康丈
会計管理者	直治
消防長	竹井出
病院事務局長	田岡森
財政課長	野畠上
	煙野横谷
	大渡堀佐
	庭邊田藤
	口山口
	邊田藤田
	土

○職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	砂川健
書記	田端太郎

（開会 午前10時00分）

◆開会

◎議長（澤史朗）

本日の出席議員は全員であります。執行部側では都竹市長が公務の都合上、途中で退席されます。また、森田企画部長が欠席です。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、8番、井端議員、10番、住田議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第76号 飛驒市税条例の一部を改正する条例について
から

日程第8 議案第82号 飛驒市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第76号、飛驒市税条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第82号、飛驒市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての7案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

これら7案件については、総務常任委員会に審査を付託しておりますので、総務常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

森総務常任委員長。 ※以下、この議長発言者指名の表記は省略する。

〔総務常任委員長 森要 登壇〕

●総務常任委員長（森要）

それでは、総務常任委員会に付託されました議案第76号から議案第82号までの7案件につきまして、審査の概要並びに結果についてご報告をいたします。

去る6月23日、午前10時より委員会室において審査を行いました。

初めに、議案第76号について申し上げます。本案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律により、地方税法が改正されたことに伴い、当該条例における市民税等に関する規定について、所要の改正を行うものであります。質疑の内容についてご報告いたします。「施行日はいつなのか。」との質疑があり、「住民税については令和8年度賦課額から、加熱式たばこのたばこ税については令和8年4月1日である。」との答弁がありました。

次に、議案第77号について申し上げます。本案は、岐阜県ライフライン保全対策事業が県の財源確保のため、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金に統合されたことに伴い、本条例が引用している

県の要綱名を改正するものであります。質疑の内容についてご報告いたします。「事業の統合に伴い、事業量が増えるのか。」との質疑があり、「予算が2,600万円から3,600万円に拡充するので、ある程度増えると予測する。」との答弁がありました。

次に、議案第78号について申し上げます。本案は、神岡町東雲区からの申し出を受けて、今回新たに東雲区として当該条例に位置づけるものであります。質疑の内容についてご報告いたします。「この地域の要望なのか。」との質疑があり、「役員の負担が大きく、防災上の観点から4月7日行政区に加入したいとの申し出があった。」との答弁がありました。

次に、議案第79号について申し上げます。本案は、廃棄物運搬車両購入事業及び神岡小学校プール整備事業の追加による計画の変更であります。質疑の内容についてご報告いたします。「変更のタイミングの時期は。また、過疎債の修正は行うのか。」との質疑があり、「議決後、計画変更を諮り、起債の借入れまでに行う。」との答弁がありました。

次に、議案第80号について申し上げます。本案は、指定金融機関の輪番制指定による変更で、株式会社十六銀行から高山信用金庫に変更するものであります。質疑の内容についてご報告いたします。

「指定金融機関の変更に伴う費用は発生するのか。また、振込手数料はどうなるのか。」との質疑があり、「変更に伴う費用は発生しないし、振込手数料も変わらない。」との答弁がありました。

次に、議案第81号について申し上げます。本案は、消防団の組織統廃合により不用となった古川町谷消防器具庫5分団1部を、古川町谷区に無償譲渡するために議決を求めるものであります。質疑の内容についてご報告いたします。「消防団の統合は今年に入ってからか。」との質疑があり、「令和7年3月31日をもって解散し、4月1日に信包消防団と統合した。」との答弁がありました。

次に、議案第82号について申し上げます。本案は、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の改正に伴い、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額について、所要の改正を行うものであります。質疑はありませんでした。

当委員会に付託されましたこれらの案件については、いずれも討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長 森要 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、これら7案件につきましては討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより一括して採決をいたします。議案第76号から議案第82号までの7案件について、委員長報告は可決であります。これら7案件を委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、これら7案件は委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第9 議案第83号 飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について
から

日程第11 議案第85号 損害賠償の額の決定について

◎議長（澤史朗）

日程第9、議案第83号、飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第85号、損害賠償の額の決定についてまでの3案件につきましては、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

これら3案件については、産業常任委員会に審査を付託しておりますので、産業常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

〔産業常任委員長 井端浩二 登壇〕

●産業常任委員長（井端浩二）

それでは、産業常任委員会に付託されました議案第83号から議案第85号までの3案件につきまして、審査の概要並びに結果についてご報告いたします。

去る6月23日、午後1時より委員会室において審査を行いました。

初めに、議案第83号について申し上げます。本案は、獣医師不足のため、平成24年度より休止していた受精卵採卵業務を再開するため、受精卵採卵に関する規定を追加し、料金を民間事業と同水準に変更するものであります。質疑の内容についてご報告いたします。「受精卵採卵料が2倍以上になっている理由は。」との質疑があり、「業務を休止して10年以上経過しており、薬代の高騰もあり、民間業者と同水準にした。」との答弁がありました。

次に、議案第84号について申し上げます。本案は、飛騨古川駅東駐車場を公の施設として設置することに伴い、所要の改正を行うものであります。質疑の内容についてご報告いたします。「飛騨古川駅東駐車場の名称は決定なのか。」と質疑があり、「協議の結果、誰からも分かりやすい名称に決定した。」との答弁がありました。

次に、議案第85号について申し上げます。本案は、蟻川重機格納庫雪下ろし作業時において、格納庫横に駐車してある軽自動車に誤って落雪し、破損させた損害賠償額決定について決議を求められるものであります。質疑の内容についてご報告いたします。「賠償の内容は。」との質疑があり、「相手方車両の屋根及びボンネット部分の修理代及びそれに伴う代車代である。」との答弁がありました。

当委員会に付託されましたこれらの案件については、いずれも討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔産業常任委員長 井端浩二 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（水上雅廣）

私は、委員外の議員でありますから、委員長の今の報告でもって判断をさせていただかなければいけないと思っています。議案第84号の飛騨古川駅東駐車場の関係ですけども、簡単にご説明をいただきましたが、中身が本当にあれだけの議論であったのかどうかお聞きをいたしたいと思いますけれども、お願いできますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

●産業常任委員長（井端浩二）

いろいろな意見もありましたが、特に飛騨古川駅東開発株式会社という名前と一緒にということで誤解を招くのではないか、別の名前にしたほうがいいのではないか、地名の駐車場にしたほうがいいのではないかという意見もありましたが、一番分かりやすいのは飛騨古川駅東開発、駅の東側にありますよというのが一番分かりやすいのではないかという市側の答弁、私もそう思いますので、そういう意見もございました。とりあえず、駐車場の名前の条例改正がありますが、駐車場の問題が特にそういうふうにいろいろありました。

○4番（水上雅廣）

名称についての議論があったというふうに承知をいたします。駐車場の設置については、行政財産に位置づけなければ、この先の管理とかいろいろなこともできないということで、そのことについては、皆さんは承知をされたというふうに委員長の今の報告で確認をさせていただきました。ただ、その後、そういう意見があった後に委員会の進め方としてですけれども、討論もなかった、可決すべきことに御異議ございませんか、異議なしだったということで、全会一致ということでありましたから、そのような認識でもって受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

●産業常任委員長（井端浩二）

委員会の中では反対討論がとりあえずなかったので、全会一致ということで言わせていただきました。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○7番（森要）

今の名称について確認ですが、前の委員会のときに、駅東若宮駐車場というような名前があったと思うんですが、今は飛騨古川駅東駐車場ということなんでしょうか。新しい名称の案を教えてください。

●産業常任委員長（井端浩二）

今、正式な名称で承認されたのは飛騨古川駅東駐車場です。以上です。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（前川博文）

私も総務常任委員会なので確認をしますが、私、この件については、3月の一般質問で名称について質問させていただきました。その中で、市のほうは検討をするという答弁だったんですが、その辺についてはお話しがあって、質問があったのか、その辺はどうでしょうか。

●産業常任委員長（井端浩二）

前川議員の質問についての話はなかったですが、とりあえず、いろいろ市の中で検討したという話はありました。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（野村勝憲）

前川議員のことで質問がなかったということですけど、私は、若宮駐車場でもいいのではないですかということは産業常任委員会で言っていますよ。

●産業常任委員長（井端浩二）

ちょっと僕も記憶的に言われたかというのはあれですが、もしそうやって言われたということであれば御詫びさせていただきます。

○議長（澤史朗）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第84号につきましては討論の通告がありますので、先に討論と採決を行います。これより順に発言を許可します。発言は登壇をし、行ってください。最初に、反対者の発言を許可します。

〔12番 野村勝憲 登壇〕

○12番（野村勝憲）

私は、議案第84号、飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について反対します。

新しい駐車場の名前について、3月議会の一般質問で前川議員が「飛騨古川駅東駐車場では、飛騨古川駅東開発事業者と同じで混同するので、変えたほうがよいのでは。」の問い合わせに対し、市は「今後検討します。」と答弁。しかし、この6月議会では、名称は飛騨古川駅東駐車場のままで発表。これではまたまた市民の意見を聞くことなく、市長や職員など一部の人間だけで決めたことに、やっぱり市民から「職員中心の駐車場なのか。これは市民の駐車場だから勝手に決めないでほしい。」の声。誰でも分かるように、消防器具庫とトイレは東から北に、そして駐車場の約半分を北側で、古川駅から見たら明らかに駐車場全体が東から北に移動したことは明らかです。したがって、東西南北で名前をつけるなら、飛騨古川駅北駐車場がベスト。例えば、住所は若宮から農免道路側の上気多に移ったわけです。その上気多の「気多」と東西南北の「北」の語呂合わせをして、外国人にも分かりやすくアルファベットの「KITA」で「きた」と読ませて、そういう工夫をしていくことが今求められていると思います。飛騨古川駅から見れば、旧若宮駐車場です。そこに130台の駐車場付きの飛騨古川駅東開発の施設が完成すれば、市外の人は東駐車場として間違えて駐車され、トラブルになる可能性大です。したがって、誰にでも分かる名前にし、差別化を図らなければなりません。

昨年の12月議会で、私が駐車場の等価交換について質問したときは、市は北側の駐車場と明快に答えています。この際、東か北かも含め、まず市民の意見を聞いてから決める事案です。市民の意見を全く聞かないで決めた飛騨古川駅東駐車場の名前には反対します。

なお、都竹市長は、駅を起点にしたら新駐車場は東と断言。しかし、この議会だよりは昨年の12月ですけども、畠上部長は、新駐車場は北寄りと言っているんですね。それははっきりと明言しています。北側の駐車場と。東西南北の北を使っているわけですよ。

それから、私、シミュレーションしました。この地図を見ますと、飛騨古川駅から見ますと新しい駐車場はどちらかというと北寄りの北東の位置になるんですよ。東ではないんです。北東の位置なん

です。北寄りです。そういうこともかみ合わせて検討しなければいけない。

それから、私、実際に歩いてみました。駅東と言ったら、要するに列車で来られた人はですね、東だから上手を通ります。となると、線路を渡って、それから農免道路に向かって信号機を渡って、農免道路を下っていかなければいけないんですね。もし駅北ということになれば、当然北ということは、下へ下るわけですから、陸橋を渡ってそれからずっと行けば農免道路の横断歩道を渡ると。時間にして3分の1で済みます。安全でもあり、それと同時に時間も短時間で済みます。だから、言葉によつて人は惑わされるわけですね。ですから、こういうことは本当に利用する人の立場に立つて名称を考えていかないと。特に、私は今回等価交換で一番問題になっている、今でも言われていますが、なぜ市民に説明もなかつたんだ、なぜ市民の意見を聞かなかつたんだと。今度はまた意見も聞かないでやつたら、市民はますます怒られますよ。

実は、私は今回のことでも相当多くの人に電話を含めて直接人にも会つて聞きましたけども、東がいいか北がいいかと言つたら、それは北のほうがいいですという話が圧倒的でした。

〔12番 野村勝憲 着席〕

◎議長（澤史朗）

次に、賛成者の発言を許可します。

〔6番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

それでは、私は、議案第84号、飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例に対して賛成の立場で討論いたします。

令和7年3月定例会において、議案第35号によって飛騨市若宮駐車場を廃止し、議案第36号で普通財産となつた若宮駐車場と民間により整備された駐車場を交換することを議会で認めました。議案第84号は、その交換が完了したことから駐車場の名称を飛騨古川駅東駐車場と定め、飛騨市駐車場条例に位置づけするものであり、若宮駐車場の代替駐車場を定めるため、当然に必要な手続きであります。よつて、議案第84号、飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について賛成いたします。

〔6番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で討論を終結し、議案第84号について採決を行います。この採決は起立によつて行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◎議長（澤史朗）

起立多数であります。よつて、議案第84号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号及び議案第85号については、討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより一括して採決いたします。これら2案件に対する委員長報告は可決です。議案第83号及び議案第85号について、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よつて、議案第83号及び議案第85号については、委員長報告のとおり可決

されました。

◆日程第12 議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

から

日程第13 議案第87号 令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）

◎議長（澤史朗）

日程第12、議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）及び日程第13、議案第87号、令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）の2案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

本案は予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査結果報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。予算特別委員会の審査の経過及び結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により委員長報告は省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案に係る委員長報告は省略いたします。

これより討論に入りますが、本案につきましては討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決をいたします。議案第86号及び議案第87号の2案件について、委員長報告は可決であります。これら2案件を委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、これら2案件は委員長報告書のとおり可決されました。

◆日程第14 発議第3号 議員制度検討特別委員会設置に関する決議

◎議長（澤史朗）

日程第14、発議第3号、議員制度検討特別委員会設置に関する決議を議題といたします。本案について説明を求めます。

〔6番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

それでは発議第3号、議員制度検討特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、議員制度検討特別委員会を設置するものとする。1、名称、議員制度（検討）特別委員会。2、目的、全国の地方議会で、議員の成り手不足が顕在化し、民主主義の根幹を揺るがす事態となっています。当市議会も2期連続での無投票となっており、議員の成り手の確保は、市としての喫緊の課題であることから、議員立候補の障壁となっていると考えられる制度等に関する調査研究を行うものです。1つとして、議員の待遇について。1つとして、選挙制度について。次、3、委員定数、6人。4つ目、継続期間、委員会は本調査が終了するまで継続して設置し、議会閉会中も調査することができるものとします。令和7年6月26日提出。提出者、上ヶ吹豊孝。

〔6番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（佐藤克成）

提出者にお伺いします。発議第3号の目的になっております選挙制度についてですが、この中には定数に関する調査も含まれているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今、この提案の中身としては、まず議員の待遇というところでは、今、勤務者が例えば退職されて議員になった場合、厚生年金がないものですから、やはり若い方が出たときに厚生年金を継続して掛けられる制度が全国で出ておりますので、その加入をするかしないかの検討が1つ。

それと、もう1つのこの待遇についてですが、実は飛騨市は合併して20年、21年目に入っておりますが、議員報酬が20年前と変わっておりません。これだけ世界情勢が緊迫している中、また、物価高騰の中で本当にこの議員報酬でいいのかどうかということで、この2つのものですから、今この中の今の私の発議としては、議員定数は、今、検討することにはなっておりません。ただ、検討する中で、委員会で出てくるかもしれません、今はとにかく議員報酬と厚生年金の加入についての検討ということです。

○1番（佐藤克成）

発議第3号の目的に2つ挙げられていました、今、提出者から説明があったのは主に議員の待遇についてだったかと思うんですが、「議員立候補の障壁となっていると考えられる制度等に関する調査研究を行う。」とあります、今、障壁となっている選挙制度について、何か具体的に考えはありますでしょうか。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今、私が思っているこの選挙制度なんですが、実は皆さんも御存じのように、2月の初旬に市議会議員選挙をやっておりますが、例えば今年のこの大雪の時期、ちょうど10日前後に大雪でしたけど、万が一、1年ずれていれば、今回もちょうど大雪に当たってしまって、あの中で本当に選挙運動ができるかということがあったものですから、私はずっと議員になる前からも選挙の応援を行っていたんですが、大雪のときも応援しました。こんなときに誰もいないところで本当に立会演説していいのかなというのを疑問に思っておりましたので、その選挙日についての検討調査というふうに思っております。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（籠山恵美子）

発議者に伺います。今、提出者の名前を読み上げましたけど、賛成者の名前は読み上げませんでした。これは何か意味ありますか。

○6番（上ヶ吹豊孝）

賛成者の名前を呼ぶことを、私、分かっておりませんでしたので、失礼しました。

○13番（籠山恵美子）

じゃあ別な質問に移ります。今、佐藤議員のほうから待遇について質問がありましたし、障壁のことについても質問があり、説明がありました。私もこの2つをまずお聞きしたいと思ったんですけれども、この障壁の中に選挙日というのがありました。私は、この立候補の障壁ということになると、ほかに供託金30万円というのは大変ではないかなということとか、報酬もこちらに入るのではないのかなと思いましたが、その辺りは、発議者はどのように分けたんでしょうということをお聞きします。

というのは、これまで前回の選挙の直後に、議会改革特別委員会というものが野村委員長のもとにつくられました。その後1年後に、今度は井端委員長のもとに議員定数等特別委員会というものが開かれまして、2年半かなり厳しくやったんですね。2回目の井端委員長のときには、2,000人のアンケートも取りましたね。無作為抽出でアンケートをやりました。その作業も大変な思いをしながら、委員として作業したことをよく覚えていますけれども、そこに上ヶ吹議員は両方関わっておられますよね。両方委員でしたよね。賛成者のお2人にもお聞きしますが、こういう決議案を出すにあたっては各特別委員会の報告書という成果物は、きちんと読んでいただけていますか。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今ほどの質問の、私、確かに議会改革特別委員会を1年、それと議員定数特別委員会に2年くらい入っておりました。あの当時、私の記憶では初めて選挙がなかったということで、これは議員定数を含めていろいろなことをやるって言ったんですけども、あのときは議会改革特別委員会では幅が広いということで、問題の議員定数をまず見直すということで、たしか議員定数特別委員会に切り替わったというふうに思っています。それで、私は議員定数特別委員会で出た今14人っていうことは、いろいろ皆さんと勉強して14人になったということは認識しております。ということでよかったです。

○3番（小笠原美保子）

私は、そのときは委員会に入っていなかったんですが、結果として、皆様のアンケートのところが、ちょっと心に残っております。全て覚えているかというと覚えてはいませんけども、その中で市民の皆様が定数に関しては、特に減らすっていうことに関しては問題があるとか、減らせという話はなかったと記憶しています。ただ、その報酬のところでは、そのとき検討はされなかったと思うが、やはり市民の皆様の中で報酬に関してのところは多数ではないかもしれないけども、あったように記憶しております。それ以上は、私、全部は覚えていないので申し訳ございません。

○2番（中田利昭）

私、その当時議員ではありませんでしたので、そのことについては分かりませんけども、口頭により上ヶ吹議員より詳しくお聞きして、今回賛同したという次第でございます。

○13番（籠山恵美子）

賛成されたことがどうのこうのって言っているのではないんです。ただ、賛成するからには、その中身をちゃんと熟知しての賛成だろうと思いましたので、ちょっと聞いてみました。

上ヶ吹議員にお聞きしますが、議会改革特別委員会を長いことやりましたけれども、今、上ヶ吹議員が発議をされた内容というのは、ほとんど網羅されて調査しているんですよ。そして、その中で議員として、議員の責任で改革できること、改善できること、それからどうしてもこれは市民が判断することで議員のすることではないだろう、あるいは別な第三者機関が判断することで、これは議員は

触れないと、いろいろありました。御存じだと思います。特に報酬については、議員は触れません。この報酬をどうするかについては、議員が自前でお手盛りで報酬を決めてはならんということで、地方自治法上も第三者機関に決めてもらうことになっています。特別職等報酬審議会ですから、まず、市長が市長の自分の報酬も含めて審議会という第三者機関に諮問し、そこで審査をし、あるいは調査をしてもらって、それで答申を市長にするんですね。市長は、その答申をもって条例案を議会に出します。その条例案の中に、報酬が書き込まれているということですね。ですから、引き上げるなら引き上げる額で書いてあります。据え置きなら据え置きのまま書いてあります。ですから、それを最終的には私たちが賛成するか反対するかだけなんですね。そういうことも、当時の事務局長であった岡田部長がいろいろな資料を引っ張って出してくださって、相当な調整、あるいは調査をいたしました。その中に全部網羅されているんですよ。ですから、それを今こそ議員みんながホームページから読みますから、きちんと読んでいただければ、改めて特別委員会を設置する意味はないと私は思っています。その辺りは、上ヶ吹議員はどうでしょうか。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今言われましたように確かにそうなんですが、検討する委員会ですから、報酬を上げるとか現状というのはまだ全然決まっておりませんが、万が一、委員会の中で、今とてもこの報酬ではやっていけないという意見が高まれば、当然議会のほうから市長に対して申入れしないと、市長が、あんたたち上げなさいなんてことは言ってくれないので、それを今の報酬が妥当かどうかを検討する委員会というふうに私は思っております。

○13番（籠山恵美子）

そういう議論も一緒にやったじゃないですか。報酬については結構やりましたよ。ですから、報告書を見てくださいよ、報酬についても調査していますからね。ですから、報酬というのは、私たち議員は常勤ではありませんから、生活給ではありません。私たちが議会に出たり何とかしたり、そういういろいろな活動に対する対価ということですから生活給ではないので、市長のような常勤の特別職とはまた違います。そういう話もしたはずですよ。私意見を言ったのを覚えています。

ですから、そういうことで言うと、今のこういう御時世で報酬が少なくて大変だどうのこうのっていうのは、個人的にいろいろご意見はあると思いますけれども、特別委員会の中で1つの課題として取り上げてしまうということは、また別な問題だと思います。第三者機関を尊重して、そちらにやってもらうという立て付けができているんですから、そのことについてはちょっと無理があるかなと思いますが、いかがですか。

○6番（上ヶ吹豊孝）

結局、今の成り手不足というのは全国的な話で、飛騨市に限ったことではないんですが、いろいろな要素の中に、まず私が思うのは議員報酬がかなり若い方が出てくるのに障壁があるなというふうに思ったので発議させていただいたんですが、私の前回の記憶では、議会改革のときは、先ほども言いましたけどいろいろなことがあって絞り込めなかつたので、まず議員定数というものをたしか2年ぐらいやった記憶があります。それで私は、この議員報酬が今の時代に妥当かどうかということを検討するということを発議しております。それで、ルールとかがあると思うんですが、一度皆さんで、我々の今の議員報酬をどうのこうのではなくて、将来出てくる方のために今検討すべきだというふうに私は思っております。

○13番（籠山恵美子）

まず、時期的なことを先に言いますと、議員定数等特別委員会を閉じて、それが2月に委員長名で提出されたわけですからすぐに市議会議員選挙になります。まだ1年4か月ですよ。まだ私たちは議員としてやることはいっぱいあるでしょう。こんなことに触るよりも。こんなこと言つたら失礼ですけど、もっと先の話ですよ。次の成り手の話ですから、私たちは議員を今現職としてやっているときに、もっともっとやることがあるはずですよ。アンケートの回答なんかも改めてまた見てくださいね、ホームページにありますから。市民の回答が、もう率直に書かれてあります。

ですから、やはり最終的に、先ほど選挙日のこともありましたけれども、報酬のこととか、それから定数のこともそうですけれども、もっともっと市民の声を聞くべきです。今、特別委員会を立てて、僅か6人でああだこうだってやって方向を決めてしまうということに無理がある。もっともっと一人一人が十分に考えて、地域に入って地域の方々の意見をちゃんと聞いて、それをまた議会に持ち寄つて、それで協議をする。そういう時間をたっぷり取るべきですよ。そう思います。

ですから、これから議員と市民の意見交換会というものがありますよね。ああいうのも大いにやって、その中で選挙日についても市民の皆さんのお見を聞いたらいいと思います。私は、日本共産党として選挙前、4年1回必ずアンケートをやっていますから、その中にやっぱりあるんですよ。こんな寒いときの選挙は本当にしんどいと、何とかもうちょっと暖かいときにできないかという高齢者の意見も幾つもアンケートの回答にあります。でも、だからといって私たちが勝手に今この時期に決めてしまうことではない。もっともっと違う意見もあるかもしれない。そう思いますと、私はこの設置は時期尚早じゃないかなと思います。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今籠山議員が市民の意見を聞くだとかと言われましたけど、特別委員会をつくって、その中でまた3年前に2,000人アンケートを取ったように、必要じゃないかとなったときにアンケートを取ったり市民の意見を聞いたりすることであって、まだ何も委員会もつくられていないときにアンケートを取るとか、そういう話はそれこそ時期尚早だというふうに思います。

○13番（籠山恵美子）

アンケートを私が取ったという話ですからね。誤解のないように。

結局、私はまだ必要がある時期が来るかもしれませんけれども、今はちょっと尚早だなという感じがします。それよりも、もっともっと活発にみんなイエスマンではなく議会の中で議論をする、いろいろな課題を持ち寄って執行部にぶつける、そういう活発な議員活動をやってこそ議会はしっかりとしているなど、そういうところでもうちょっと自分も立候補して一石投じてみようかなと、そういう気にもなるのではないでしょうかね。やることが前後逆だと思いますが。

○6番（上ヶ吹豊孝）

分かります。それで皆さんにも前に報告しましたけど、もうとにかく私は議会の活動、議員活動が市民の皆さんに理解されてないということがありましたので、議会だよりももっと市民の皆さんを見ていただけるように、今検討会をやっております。

時期尚早と言われましたけど、逆に言うと私の今発議しているものは10年遅かったというふうに思っております。要は、厚生年金が今出たばかりなのであれなんんですけど、議員報酬、あと市議会議員の選挙日ももっと前に私はやっておくべきだったというふうに思っております。

それで、この委員会で決めたことをどうのこうのと言われましたけど、この間の議会運営委員会で言いましたけど、6人のメンバーで決めたことが決まるのではなくて、これは当然13人の議員の方がいらっしゃるので、その都度報告して意見をもらって、決して6人の特別委員会で決定するというものではないことだけご理解ください。

○2番（中田利昭）

上ヶ吹議員の意見の補足と言いますか、私、昨年無投票でしたけども当選させていただいたんですけど、周りからはとにかく無投票が2期、これだけは阻止してくれと——（水上議員「議長、議事進行。質疑にしてください。」と呼ぶ）じゃあ、やめます。

◎議長（澤史朗）

では、ほかに質疑はありませんか。

○4番（水上雅廣）

申し訳ない。今止めてしまいましたけども、こういう議会運営の在り方一つが、やっぱり見ている方にいかがというふうに思われてしまうのではないかなって思うんです。私、今回こうやって上ヶ吹議員が議員発議、一般的に今までやってきたのは議会運営委員会の発議とか、委員会の発議が多かつたと思いますけど、こうしたことで出されてきたということは、それはやっぱり重く受け止め、それだけに熟慮されて出されてきたんだろうなというふうに思いますから、そのように思いながら、1つ2つお尋ねをしたいと思いますけれども、今、結論は導き出さないというか、検討をまずしたいというお話だったと思います。私、ぜひお願いしたいのは、この中に、少し先ほどの籠山議員が言われたこととも触れるかもしれませんけども、基本条例がありますよね。あれがやっぱり基になって議会活動がされておるかどうかということと、あれが本当にそれでいいのかということを、一度、もしつくられるのであれば、この中でそれもうたっていただきたいなというふうに思うんです。まずそれをして、そして議員の成り手不足にどういうことが考えていくのかということを改めて検討される、そんな方向でやっていただきたいなというふうに私は思うんですけれども、そういったお考えはないでしょうか。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今、水上議員が言われたとおり、それは当然やるべきだというふうに私も思います。ただ、これは委員会を設けからの話で、委員会設置されたら今水上議員が言われたことも念頭に置いて検討したいというふうに思っております。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（前川文博）

今いろいろと質疑の中でお話を聞きました。私も今14年目になってきて、議員定数等特別委員会も何回も設置したり、今、水上議員から言われた基本条例の改革の特別委員会とかも、その都度設置してまいりました。

今回少し気になっているのが、個人の議員の発議なんです。これまでほぼほぼ議会運営委員会発議ということでありまして、前回、令和2年3月9日ですね。この日は議会運営委員会で私が委員長として発議したんですけども、このときは名称が議会改革特別委員会、目的が飛騨市議会議員定数等に関する調査研究、定数は7人、継続期間はということであるんですが、これだけで書いても中が何を

やるのか分からぬということで、紙には書いてないんですけど補足でやる内容を言って、それで本会議で委員会設置になったんです。これは会議録に残っているんですけども、その中で追加で口頭で申して、一言申し添えますがということで、目的の中には議員の報酬、選挙費用、議会の活動、議員の活動なども含む調査ということで行いたいという提案をして議決をしたということなんですが、今回話の中では出てくるんですけど、議員の待遇という非常に抽象的な話、それから選挙制度、先ほどの話だったら飛騨市の選挙日程でいいと思うんです。その辺がちょっと、書いてあることと、またこの後、委員会が始まってからどんどん増やしていくべきという話になると、何でもかんでもできる委員会になってしまう気がするので、その辺についての考えはどうですか。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今、前川議員が言われた件ですが、ちょっと抽象的な表現になったと思うんですが、発議者の私の思いとしては、議員報酬と選挙日というふうにあったんですが、恐らく委員会を設けてくると、例えば議員報酬をもし変更というふうになった場合、変更するには、今、水上議員が言われたように条例もかまわないといけないということになってくるので、ここで1点1点絞ってしまうと、ほかの作業が決められなくなると思ってあえて抽象的な表現になったんですが、だんだん増えていくのかっていうふうに言われたら、どこかで線引きは必要だと思うんですが、こういった抽象的な発言になって、後ほど述べました選挙日程、それと議員報酬と厚生年金というふうに、とりあえずその3点で私はいきたいと思うんですが、その委員会の中でどうしてもこれをやらないと向かっていけないということであれば、それは調査対象というふうになると思っております。

○11番（前川文博）

そうであれば、その3点を端的に書いてこの発議として出すのがこの本会議に出す委員会設置の目的なので、それができていないのでこういう話になっていくと思うので、私この文面ではとても設置にはと思うんですが、これは出し直すとかそういうことはどうですか。

○6番（上ヶ吹豊孝）

これでは不十分だということであれば検討したいと思いますが、むしろ私は、あまり縛ってしまって、本当はほかにもっと重要な、この問題は、要は議員の成り手不足が問題だということで発議したものですから、こういった抽象的な意見でてしまったんですけど、議員の中でこれでは納得いかないというふうであれば、私は検討して出したいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

○4番（水上雅廣）

質疑の形になかなかなりにくいというふうに思っています。ここで質疑を一旦切っていただいて、自由討議を議長のほうで仕切っていただければどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（澤史朗）

動議ですね。それでは、ここで一旦質疑を打ち切ります。

この後、討論に入る前に自由討議を行いたいと思います。自由討議ですから質疑の形であれ、その辺は自由討議の範囲内でお願いをしたいと思います。

では、先ほど中止しました中田議員のところからよろしいでしょうか。

○2番（中田利昭）

先ほどの続きなんすけども、議員になるにあたって有権者の皆様から言われたのが、やはり次世

代の成り手不足、あと、やはりそれには議員報酬、定数も含めということをもうことごとくあちらこちらから言われております。よく日進月歩と言われますけども、今現在、秒針分歩で世の中進んでおりますので、1年半前にそういうことはされたとはいえですね、やはりもうどんどんどんどん古くなつて、やっぱり世の中の動きに合わせて議会も変わっていかなければならぬのではないかということとで、私は上ヶ吹議員に賛成をしたことを報告します。

◎議長（澤史朗）

ほかにございませんか。

○7番（森要）

私もこの発議については、非常にいいことだと思っております。前の特別委員会とかでやっていることもよく知っております。ただ、今の目的はやはり成り手不足の解消のため、それから選挙日のこと、この2点について絞ってやりたいということでした。私も議会運営委員会の中で、この発議を出す前に水上議員が言われたような議会の基本条例についても入れたらどうかというようなことも言いましたけれども、やはりそれは今後検討する中で出る可能性もあるだろう。それからもう1つ、議員定数についても挙げたほうがいいのではないかということも言ってみたんですが、やはりそれも報酬のこと、成り手不足のことを考えていく中で出てくるだろうというようなこともあるって、抽象的というよりも、この2つでいいだろう。前川議員の言われた、私もそのときに、後で口頭で言ったということがあつたので、やはり私はこれも、そういった含みもあって、今後はそれも検討ができるんだということを言っていらっしゃるので、十分これで大丈夫だと私は思っております。

◎議長（澤史朗）

ほかにありませんか。

○13番（籠山恵美子）

今までのやり取りを見ていっても、まず上ヶ吹議員の賛成者などをちゃんと言わなかつたといふことも、もう初步的なことも含めて、地方自治法、基本条例、これをもっともっと勉強したほうがいいですよ。まずそのいろはを身につけてから議会運営をしなければ、もう何もかも一緒じゃないですか。

先ほど前川議員の質問で、上ヶ吹議員は必要ならば訂正してもいいっておっしゃいましたよね。なら、それは継続審査になるんですよ。ここでは決議を誇れないんですよ。そういうこともちやんと分かっていて、そう言っていらっしゃるならその先の話でしようけれども、結局何もかも一緒になって、この特別委員会なら何でもやれるだろう、議員報酬のこともやれるだろう、それで執行部に意見を出せば何とかなるのではないかだろうか、こういうような基本的なルールを身につけた上で発言するのではなくて、何とかなるのではないかという、議論すれば何か分かってもらえるのではないかというのは違うんですよ。きちんとルールをわきまえて、その上で言うべきこと、追求するべきこと、それからこれは部外だなと、私たちの所管外だなということも出てくるでしょうから、そういうことで言うと、今話していたって相変わらず議員報酬のことが出てきますけれども、議員報酬については決めるところが違うんですよ。

ですから、個人個人で時間を取って、特別委員会は2回はやりましたから、一度その議事録をしっかりと読んでください。それが時間がかかる面倒なら、ホームページから報告書を読んでください。自分の中でしっかりと咀嚼して、その上で特別委員会をやりましょうか、何をテーマにしましまうしようかと、そういう議論に入ってください。私は今せっかく上ヶ吹議員がおっしゃってくれたので、

この発議案については継続審査で臨みたいと思いますけど。

○11番（前川文博）

今、森議員のほうから私が追加で申したという話のことで、それでいいのではないかということを言わましたが、これは先ほど言いましたが、議会運営委員会で決定して発議をしております。その中で、ここで、これ会議録の中ではありますけども、先ほど言いました「議員活動なども含む調査ということで先ほど決定をいたしております。」ですので、議会運営委員会の中でこれをきちんと言うということを決定した、委員会で決定したことを伝えているので、途中でこれをやります、あれをやります、ここに書き足しますという意味ではなく、委員会としての決定事項で申しております。

○議長（澤史朗）

ほかに討議はありませんか。

○12番（野村勝憲）

基本的なことなんですけども、こういったことは、当然委員会設置をするには予算が必要になってくるわけですよ。例えば、モデルとなる議会改革で成功している自治体はどこにあるのか、モデル議会を視察に行ったり、そういう意味の調査費用も必要になってくるわけですね。そういったことも、一応年間これぐらいかかりますとかですね。

それともう1つは、議会運営委員会にかける前に全員協議会でいろいろ議論を積んで、そうしますと、いや、それだったら身を切る改革が必要ではないかとか、ただ自分たちの都合で冬は寒いから、雪が多いからでは駄目なので、それで報酬だってほかと比較してどうなんだと、この自治体の財政力からしてこのぐらいが必要なのではないかとか、いろいろなことを角度を変えて全員で討議しなければ駄目なんですよ。この場で発議しましたから採決を求めるというようなやり方では、これは議長にも責任があると思います。全員協議会を、まず第一歩を踏み出さないと。これはもう1時間でも2時間でも話し合いになりますよ。職員が気の毒ですわ。議長、その辺はどうなんですか。

○議長（澤史朗）

ほかに討議ございませんか。

○4番（水上雅廣）

議長が答えられる立場にもないような気もします。ちょっと気になるんですよね、賛成者に対する質問というのは、本当にあるのかどうかっていうのが1つ思ったりもしたんです。これは今まであったことなのでよしとしてということだろうと思いますけれども、今、自由討議を提案させていただきましたけども、先ほど上ヶ吹議員からも中身のことについて継続もあるかなというようなニュアンスの発言がありましたし、それぞれ皆さんのご意見もあると思います。手続き上のことが、やはり皆さんがしっかりと分かってここを合議しておかないと、なかなかこの先に進まないような気がしますので、一度休憩をしていただいて、議会運営委員会で審議、在り方について一度協議をしていただければどうかなというふうに思うのですが、皆さん方のご意見を聞かせていただければと思います。

○議長（澤史朗）

今、自由討議ですので、今の水上議員に対しての討議がございましたら。

○7番（森要）

それも確かにあると思います。先ほどの上ヶ吹議員が言われた、やはりそのニュアンスとしては、それでも検討するというようなことをやっぱり言われたものですから、ありやと私は思いました。本

当はこれでいきたいということをしっかりと言うべきだったと思っています。だから基本的には、上ヶ吹議員にはこれはこれでやっていくんだ、継続みたいにやってもいいということ、どちらか態度をはっきり示してもらうべきだろう。

あと、休憩して議会運営委員会でもう一度やるべきということについて、意見を聞いた上ですけども、このままでいきたいということなら必要ないというふうに思っております。

○14番（高原邦子）

私、最初これを送っていただいたときに、今待遇のところは厚生年金とか報酬とかっていうふうに言われたんですが、議員の待遇についてもいろいろあるんですが、一番疑問に思ったのが、選挙制度って書いてあったものですから、もしかして、今現在の公職選挙法に規定されている中身のことまで研究したりと言われるのかなと思ってしました。やはり特別委員会ですから、抽象的ではなく具体的にこういうことを調査するということを書かれたほうがいいのかなというふうに思いました。

そして、気になったのが、本調査が終了するまで継続して設置。なかなか本調査と言っても、具体性なことは書いてないのに、また次から次へといろいろなことが出ていったらずっと継続していくということで、時間的な区切りがないというのは、これまた困ったものだなと思うんです。ですから、ぜひ具体的にこれとこれをやりたいと思いますというふうに書いていただきたい。

そして、先ほど話を聞いていたら、次の選挙のときに冬にやるかやらないかって、そういうことを決めたいんだろうなということは分かったんですが、そういった意味でも期間を決めないと、3年も先までやっていたら終わってしまうことになるので、やっぱりそういったところももう一度検討してみて出されたらどうなのかなというふうに私は思いました。

○6番（上ヶ吹豊孝）

私がここで追加するといった意味は、書いてないんですけど、議員報酬と厚生年金の2つについて検討したいと。委員会の中で、例えば議員報酬を上げる上げないは別で、委員会でこのままでいいというふうになればそれでいいんですけど、万が一、上げるとなったときにいろいろ制度というか検討材料が出てくると思うので、そのときに議員報酬を上げるのであれば、これも検討しないといけないということの意味で言わせてもらったので、どんなことでもやるのではなくて、とにかく3本です。待遇のところでは議員報酬と厚生年金加入について、それで選挙制度については、言わされたように2月の選挙日を検討したいという、柱は3つです。その中で、これを決めるにはこの制度とこの制度をかまわないといけないということであれば、その関連した案件で追加するという、追加というか検討するという意味です。

それから期日も言わされましたけど、検討するに当たって、私の思いは1年、できれば来年の6月、遅くとも来年の9月までにはこの結論を出したいというふうに思っております。

○13番（籠山恵美子）

もし、特別委員会が立ち上がったらそういうことも含めて、それは特別委員会が決めることですから、個人の思いとして受け止めるぐらいにしかできませんけれども、先ほど水上議員がおっしゃった、ここを休憩して議会運営委員会で整理するということですが、このままやるのか、継続審査にするのかという辺りを探るのかなと思いますけれども、老婆心ながら自由討議ですから言わせていただきましけども、議会運営委員会の進行も問題ありだと私は思っているんです。議長、副議長は傍聴者です。議会運営委員会は議会運営委員会の委員が審査をし、調整し、議会の運営を決めていくんですけ

れども、議長、副議長が構成員のようになって意見を言い合っている。こういうことも、やっぱりきちんととした会議規則を、ルールを分かって熟知してやっていかないと、だから何でもありの議会だって、私は言いたくなってしまうんですよ。ですから、その辺りもきちんと分かった上で（不規則発言あり）分かっている、では水上議員はちゃんと発言して、黙っていないで、きちんと整理をしながら、議会運営委員会をやるならやるで、大事な議会運営委員会ですから、やっていただきたいと思います。

○4番（水上雅廣）

あえて反論はありません。議会運営委員会の在り方として、おっしゃるとおりだと思っていますから。ただ私が、それは言いません。去年の話ですよね。いいんですけど。そうではなくて、それはどうでもいいんです。こういうこと言っているから分からなくなる。さっき私が、議会運営委員会をと言ったのは、継続ということもあるでしょうし、取り下げもあるかもしれない、そんなニュアンスで受け止めたものですから、その辺のところをしっかりと整理をしないと、次のところへ入っていけないのでないですかねって、そういう思いで申し上げたので誤解のないようにお願ひしたいと思います。

○議長（澤史朗）

ほかに。

○13番（籠山恵美子）

もう最後になりますね。分かりました。そういうことで整理していただきて、議会運営委員会では発議者のご意見を伺いますというふうにして、もうがちゃがちゃにならないでやってください。これは要望です。

○12番（野村勝憲）

我々議員として、反省しなければいけないことは反省して臨まなければいけないと思うんですね。選挙のときだけお願ひして、よく言われているんです。公民館まで使って、選挙違反までした人もいるようですけども。そういうことも猛省もしないで、あるいはいろいろ言われている、私もこの前4人の市民と語ったとき、報酬どれだけもらっているんだ、高すぎるぞという声も現実には出ているんですよ。だから、そういうところを市民は見ているので、しっかりともう1つの自分自身に自問してみて、それでしっかりと、これならということの委員会設置を望みます。

○11番（前川文博）

自由討議で、この後、多分議会運営委員会になると思うので、あえて一言だけほかの皆様にお伝えさせていただきたいんですが、私、議員になった一番初めの頃、先輩議員に教えていただきまして、何も知らないんだから最初の1年、2年、3年はほかの委員会も全て傍聴して勉強しなさいということを言われて、全ての委員会、非公開以外の秘密会以外の会議には、そのときの議員はほとんど参加して、いろいろな委員会を勉強させていただきました。当然、議会運営委員会も傍聴させていただきて、運営の仕方とかを勉強してまいりました。この後、議会運営会を開くことになるのであれば、ここにいらっしゃるのでぜひきちんと傍聴して、委員会の内容も、どんな雰囲気かも把握していただきたいなと思います。

○議長（澤史朗）

ほかに討議がないようですので、自由討議を終結いたします。

ここで、皆様からの自由討議の中でいろいろとご意見をお伺いしました。それに当たって、幾つか

私のほうでまとめさせていただくと、この特別委員会設置に関する具体的な内容が少し薄いのではないか、それに関して範囲が広がる可能性がある、そして期間が限定されていない。この期間に関しては調査が終了次第、期間終了ということで、これは法令にもうたってありますので問題ないんすけれども、設置目的に関するところの目的はよろしいにしても、その具体性が少し欠けているのではないかという議論が多かったように見受けます。

そこで、議会運営委員会を開いてというお話もありましたけれども、ここで皆様にお諮りしたいと思います。この発議第3号自体を継続審査とすることについて、ご意見をお伺いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。（不規則発言あり）いや、まずは継続審査をするかしないか。継続審査しないということになれば採決を諮ることになるかと思います。

○4番（水上雅廣）

少し乱暴ではないかなと。一旦取り下げて、新たな提案をされるということまで潰してしまうことになりますよ。そうなりませんか、ここで採決を取ったら。仮に否決されたら。このものでは次に出せませんよ。継続でいって、この内容で本当に継続審査ができるのかどうかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（澤史朗）

継続審査中に具体に、より調査内容を決めていただくというような形での継続審査になろうかと思いますけれども。

○13番（籠山恵美子）

そもそも議会の最初に、これは個人発議案ですから、議会に出されて、それで委員会に付託されて、委員会でしっかりと協議をされて、それで文言に問題あり、あるいはここは修正したほうがいいよみたいなことがあつたら、それをもって最終日にきちんとした発議案で出してもらえば一番よかつたんですね。それができずに、何もかも最終日の今日これを突然出してきてこういうふうになるわけですから、今これを、一旦休憩にして議会運営委員会を開きます。議会運営委員会の中で、改めて上ヶ吹議員から発議案が提出されました、さて、これどうしますかってことをやる以外にないんですよね。その前に文言を急に変えて、新たな発議案を提出するかどうどうかっていう方法もありますけどね。

ですから、今ここで決を採るとなったら、これを例えれば先ほどいろいろご意見をいただいたことを修正しますから、どうか採択してくださいって、こんなやり方はないですからね。こんな約束も何もないような、口約束だけのものはないので。ですから、御本人が修正したいというのであれば、やっぱり一旦は継続審査になりますよ。だって後がないんですもの。今日が最終日ですから。議長、どうですか。

○議長（澤史朗）

いわゆる継続審査になった場合ですけれども、提出者のほうで、今、自由討議の中で皆さんからのご意見はいろいろと聞かれた中で、その具体性ですとか、そういったことが修正をかけていただけるようでしたら、またそれを継続審査ということですので再提出をいただいて、そこでまた御審議をいただくという形になります。（籠山議員「今日中にですか。」と呼ぶ）いや、今日中ではないです。継続ですから、本日に限ったことではないです。

○14番（高原邦子）

さっき議長は、継続審査にするか、採決するかって言われたんですけど、提出者があれだけのこと

をおっしゃったのに採決というのはちょっとないのかなと思うので、継続審査になるのではないかなと私は思うんですが、そこは議長の判断で採決は採決ってことをできるんですか。

◎議長（澤史朗）

継続審査が否決された場合には、次の段階として採決という形になります。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今ほど言われたように、私は何としても議員制度特別委員会を開いて議員の成り手不足を解決したいと思いますので、継続審査でよろしくお願ひします。

◎議長（澤史朗）

ただいま自由討議のほうは終結しております。それで、私、議長のほうから今の発議第3号に関しては、やはりいろいろとまだこの提案内容、目的及び全体に関して少し具体的な部分が必要かというふうに感じておりますので、この発議第3号は継続審査として、その内容が固まったところで再提出をしていただき、再審議を行うという形で進めたいと考えております。

これから皆様にお諮りいたします。発議第3号は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認め、この発議第3号は継続審査といたすことと決定いたしました。

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで副市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

〔副市長 藤井弘史 登壇〕

□副市長（藤井弘史）

市長が公務により不在のため、私から定例会の閉会に当たり一言お礼の御挨拶を申し上げます。

今議会では、6月10日から17日間にわたり一般会計補正予算をはじめ、条例の改正など多数の案件につきまして慎重かつ活発な御審議を賜り、全ての議案につきましてご決定いただき誠にありがとうございました。本会議並びに各委員会を通じて、議員の皆様方からいただきました数々の御指摘や御意見につきましては、これまでと同様にしっかりと受け止めさせていただき、今後の市政運営にいかしてまいります。

本格的な夏が目前に迫っておりますが、同時に梅雨の真っただ中であり、大雨による土砂崩れや河川の増水が発生しやすい時期となっております。引き続き気象情報等を注視の上、防災対策に万全を期してまいります。議員各位におかれましては御自愛いただきますとともに、引き続きの御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔副市長 藤井弘史 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で副市長の発言を終わります。

閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。今定例会17日間に及ぶ定例会、皆様の御協力ありがとうございました。一般質問においては執行部側と活発な議論、そして、今ほどは発議に関する皆様のご意見、たくさんいただきました。こういった活発な議論が闘わされる場が議会だと、議会の本来の姿ではないかというふうにして感じております。今後とも皆様の御協力、御理解よろしくお願いしたい

と思います。本日は少し長くなりましたが御協力、皆様ありがとうございました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

それでは本日の会議を閉じ、6月10日から17日間にわたりました令和7年第3回飛騨市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

（閉会 午前11時28分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

澤 史朗

飛騨市議会議員（8番） 井端 浩二

飛騨市議会議員（10番） 住田 清美